

(様式第2号)

会 議 録

令和6年11月21日作成

会 議 の 名 称	令和6年度 第2回 島本町環境保全審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年9月18日(水) 10時00分 ~ 12時00分		
会 議 の 開 催 場 所	役場地階 第五会議室		
公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・一部不可・不可	傍 聴 者 数	5人
非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	生野 輝正、岩井田 武志、上田 萌子、金山 勉、厚東 隆、小山 登、中桐 文余、深町 加津枝、藤澤 すなほ、藤田 一美、好本 勲(敬称略・50音順)	
	事 務 局	都市創造部 部長 名越 誠治、 次長 佐藤 成一 環境課 課長 橋本 祐一 係長 谷垣内 真一	
会 議 の 議 題	(1) 島本町環境基本計画 令和5年度実施状況について (2) 第二期島本町環境基本計画アンケート結果について (3) 第二期島本町環境基本計画骨子(案)について (4) 島本町一般廃棄物処理基本計画アンケートについて (5) その他		
決 定 事 項 等			
審 議 等 の 内 容	別紙の通り		
配 布 資 料	資料1 第二期島本町環境基本計画策定スケジュール(案) 資料2-1 第二期島本町環境基本計画_住民アンケート調査結果 資料2-2 第二期島本町環境基本計画_事業所アンケート調査結果 資料2-3 第二期島本町環境基本計画_小中学生アンケート調査結果 資料3 島本町環境基本計画骨子(案) 資料4-1 一般廃棄物処理基本計画_アンケート調査(住民用) 資料4-2 一般廃棄物処理基本計画_アンケート調査(小学生用)		

事務局	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は何かとお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また審議会開催前のフィールドワークにご参加いただきました委員の皆様におかれましては、暑い中、大変お疲れ様でした。2時間と長丁場になりますけども、引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>只今より令和6年度第2回島本町環境保全審議会を開催いたします。本日の司会を担当いたします事務局の都市創造部環境課の谷垣内でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、山田町長からご挨拶申し上げます。お願いします。</p>
町長	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>本日は環境保全審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また朝早くからフィールドワークに参加されたみなさま、まだ汗も引ききってないと思いますけれど、引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、お集まりの皆様におかれましては、平素より町政各般、とりわけ環境施策に関しまして、ご理解とご協力を賜りますことを厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日の審議会の主な議案といたしましては、島本町環境基本計画の骨子（案）についてでございます。こちらにつきましては、今年の6月中旬頃に住民、事業者、そして小学4年生、中学2年生を対象に実施しましたアンケート調査結果、そして本町における現状の取り組み課題等を踏まえまして、策定をしているものでございます。本日は計画の骨子を基に、次期計画策定に向けての具体的取り組み内容、また今後の指標内容等について方向性を定めるため、様々な視点からご意見をいただきたいと考えております。このことから計画策定にあたりましては、国の計画、社会情勢の変化や住民、事業者、本審議会でのご意見等を踏まえまして、時代に即した計画内容にする必要があるものと考えています。</p> <p>最後になりますけれども、この審議会でのご審議内容を踏まえまして、本町の環境行政がより充実できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては様々な立場からのご意見をいただくことをお願い申しあげまして、開会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしく願いいたします。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。それでは本日の会議の出席についてご報告いたします。本日委員 13 名中 11 名にご出席いただいております。つきましては、島本町環境保全審議会設置規則第 5 条第 2 項の規定により、過半数以上の出席でありますので、本日の会議は成立いたしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは案件に入ります前に、今回委員の交代がございましたのでご報告させていただきます。島本町地下水利用対策協議会からお越しいただいております細川委員に代わりまして、新たに有田様にご就任いただいております。なお、島本町地下水利用対策協議会の有田委員、一般財団法人みどり公社の樋口委員からはご欠席のご報告をいただいております。</p> <p>また本日、第 2 期島本町環境基本計画および一般廃棄物処理基本計画の策定業務を委託しておりますエヌエス環境株式会社様、株式会社環境技術研究所の皆様にもお越しいただいております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次に配布しております資料の確認をさせていただきます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料といたしまして、まずレジメ、資料 1 島本町環境基本計画令和 5 年度実施状況について。資料 2-1 から 2-3 まだが第 2 期島本町環境基本計画アンケート結果について。次に資料 3、第 2 期島本町環境基本計画骨子（案）について。資料 4-1 から 4-3 島本町一般廃棄物処理基本計画アンケートについて。最後に参考資料としまして名簿でございます。以上になります。資料に不足等はないでしょうか。不足がございましたら事務局職員までお申し付けください。</p> <p>また本日の会議では、議事録を作成するため、録音をさせていただきます。そのため、ご発言をいただく際には、まず挙手いただきましたら、マイクをお渡しさせていただきますので、その後ご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは島本町環境保全審議会設置規則第 5 条第 1 項に基づき、深町会長、議事進行のほどよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。</p> <p>今日は一緒に参加したかったんですけども、フィールドワーク、残念でした。ぜひ皆さんの方からフィールドワークを踏まえた、いろんなご意見も含めて参加いただければと思います。</p>

では早速なんですけども、傍聴希望者はいらっしゃる。では本審議会は島本町環境保全審議会の会議の公開に関する要綱第2条におきまして、原則で公開するというので、傍聴許可してよろしいでしょうか？

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。では傍聴を許可いたします。

傍聴の皆様、本日は参加いただきましてありがとうございます。議事へのご協力につきましてよろしくお願いいたします。

それでは案件1です。島本町環境基本計画実施状況について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは案件1についてご説明させていただきます。資料1、島本町環境基本計画令和5年度実施状況をご覧ください。

1 ページ目をご覧ください。本実施計画は平成27年度に策定しました島本町環境基本計画の五つの方針の実現に向けた取り組みを推進するために作成しております。実施計画期間としまして、2年から3年に区切り、計画推進のため、庁内各課が実施する具体的な取り組みについて定めております。今回の実施計画は、第4期実施計画のうち、令和5年度実施状況についてご報告させていただいておりますが、各取り組み全てご説明いたしますと膨大になりますことから、3ページに記載しています第4期計画のうち、令和5年度当初には予定していなかったものの、令和6年度から新たに実施した事業についてのみ、ご説明させていただきます。

なお、廃止した事業については、令和5年度の審議会において、ご説明させていただいておりますので、割愛させていただいております。

また、説明に当たりましては、計画の最下段に維持されておりますページ数に基づき、説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では3ページをご覧ください。

まず上から3行目、非化石証書購入についてでございます。こちらにつきましては、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進するものであり、令和6年度より、本町における使用電力の100%再エネ化を実現するべく、地球温暖化対策実行計画に基づき、非化石証書の購入を行うものでございます。

続いて上から5行目のフードドライブの実施についてでございます。食品ロス削減を推進すべく、ご家庭にある賞味期限前の手付かずの食品を寄付いただき、

	<p>福祉団体や生活支援を必要とする個人さんなどに無償譲渡を行う事業で、令和5年度下半期から実施しております。</p> <p>続いて生ごみ処理機の購入補助事業についてでございます。こちらにつきましては、ごみの減量化再資源化を促進すべく、生ごみ処理機、コンポスト容器を購入される方に対して補助を行うもので、令和6年5月より受付を開始したものでございます。</p> <p>以上簡単ではございますが、案件1についての説明を終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様の方にも、この資料が届いて実施状況について、ご覧になっていただいていると思うんですけども、本日新しく追加したものの説明がありました。全体を含めまして、何かご質問とかご意見ありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>進捗状況の第4期計画から追加したものということですけども、最初のここに載ってる3ページ一番上に、公共施設における照明のLED化がありますけども、LED化することで環境負荷の削減はあるんですけど、私は水無瀬川で毎年ホタルの調査してるんですけども、そこで問題というか町ともいろいろ話があったと思うんですけどもLEDが非常にこの光量であるとか、方向によって、蛍の点滅とか、生育、生態ですね、悪影響があるということでもいろいろ実験的に調整とかしていただいているんですけど、他の部分でも島本町はいろんなところにヒメボタルがいてまして、LEDというのはどこでも、これからつけていくと思うんですけどね。ここで施設所管課というところで、それぞれ所管でやられるみたいなんですけども、そういった情報共有というところで、環境課、どこが中心になるかですけども、ちょっとしていただいて、水無瀬川ではそういうようなことをしてた、というようなことを全庁的に、その情報共有とかはどういうふうになってるのか、していただいているとは思いますが、その辺もちょっと意識していただきたいということと、新庁舎も窓があると思うんですけども裏側がヒメボタルの生育地ということで、裏側というか、南側になるんですかね。そういったことも考慮をした庁舎内での情報共有ということをお願いしたい。やっておられたらええんですけども、その辺をちょっと言いたくて。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。はい大事な観点で。いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>はい、公共施設の LED 化についてのご質問でございますけども、はいまず先ほどの水無瀬川 LED 化、川沿いの LED 化ですね、光量ですとか角度とかちょっと調整しながらホタルの影響がないような形で担当課の方でちょっと調整また対策もちょっと取らせていただいているところでございます。</p> <p>庁舎の裏のそのヒメボタルとか、LED 化とかの取り組みというのは情報共有、庁内でもしております、例えば今回、報告させていただいております令和 5 年度の実施状況、あとは地球温暖化対策の取り組みとか、各課に照会を行いまして、具体的にいつから LED 化を進めるのか、そのあたりを情報収集いたしまして、共有の方をさせていただいております。また、担当課から各課が工事とかされる際には、情報共有させていただいて、そういった取り組みを積極的にさせていただくようお願いしてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
委員	<p>LED 化については、前から私もお願いしてるんですけど、人が通る時だけ点滅するようなセンサーライトにさせていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。私の家の斜め向かいも蛍光灯から LED 化されたんですけど、光量が多すぎて花の生育にはあんまり良い影響を与えてないと思います。特にコスモスのような日照時間によって動くもの、花咲かすもんについて、考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それともう一つ、今は省エネ省エネということで LED とか、家庭においては、省エネ機器の導入ということを叫ばれてますけれど、抜本的に建物自体、公共施設、いろんな公共施設学校とかいろいろありますけれど、断熱ということにもう少し目を向けていただければありがたいと思ひます。9 月の上旬に 9 月 2 日ですか、クローズアップ現代住まいの断熱という NHK で、放送があったんですけど見られた方もいらっしゃるかもわかりませんが、「森みわ」という建築家の方がおっしゃっておられたんですけど、家そのものの断熱化しないといけない、そして一人暮らしの方、独居老人の孤独死なんか熱中症で家で起こるというようなことは、やはり人権問題ということもおっしゃっておられましたので、環境と人権との絡みからいって、やはりそういう快適な生活を送るということは、人間として当然の基本的な人権のうちの一つだと思ひますので、多面的にこういうことを考えていただければありがたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。お先、ありがとうございます。</p>
会長	<p>では、事務局の方から。</p>

事務局	<p>はい、委員がおっしゃいました、断熱の件ですけども、私もいろいろと断熱について、調べてみたんですけども、ドイツとかでしたら、基本的人権の一つとして、快適に暮らす権利ということで、例えば賃貸のオーナーさんとかでも、制度に基づいてそこに住まれる方に快適に暮らしてもらうような、何か義務といえますか、そういうのが課せられていると聞いたことがあります。今後、国の方でも、2025年に省エネの建築物の法律が改正されるってことをお聞きしてますので、これまで努力義務だったものが適合義務ということで、省エネ基準に見合うように建物を建ててくださいとなっておりますので、そういった建物で断熱効果も増えますし、ヒートショックとか、そういったものへの対策とかもなされていくのではないかなと考えております。以上でございます。</p>
会長	<p>お待たせしました。委員さんお願いします。</p>
委員	<p>太陽光発電と書いてあるんですけど、私の家にメンテナンスに来てくれた大工さんが「藤澤さん絶対太陽光発電入れたらあかんでって言いはって、何、なんでって聞いたら、捨てる、もう捨てないと。捨てれないし、何かあったときにメンテナンスができひんから、僕頼まれても断ってはる大工さん、たくさん見てるから、それはせえへんほうがいいと言われたんで。前、中桐さんが町中を太陽光発電の街にしたいわけじゃないですよってという話で、そういうふうに入れたら何か解決するように思ってるかもしれんけど、それと付随するに反対にマイナスのデメリットがあんまり見えへんから、私、素人やから教えて欲しいんですけど、太陽光発電、作るときにもCO2すごいからトントンなのか、もしくは最後、廃棄物が山のように積まれるんやったら、有害物質もあるから結局プラマイゼロじゃなくて、プラマイ、マイナスになるのとちゃうかなと思って、今はいいけど、さっきの話。</p> <p>ごみ処理機をやつ、ホームページ見させてもらったら、もう全部お金を使い切ったんで終わりって言ってたような気がするんですけど、その中に乾燥機のごみ処理機があって、どんな値段かまで今日は調べきれなかったんですけど、その人はいいですよ綺麗にごみが処理される。けどそれCO2出るし、高いからその人が使ってしまったら今回みたいにまだそんなに経ってへんのに6、7、8、もうあつという間にお金なくなっちゃうので、私が使っていたのは、直接、家の庭に生ごみ埋めてるから、今日はEMボカシ持ってきてて、これ300円なんですよ。ただEM</p>

	<p>ボカシ、私もそう思うんだけど、入れなくても、土の中の微生物いてるからなしでもいけるとは思うんですけど、EM ボカシとプラスチックの液が出るやつもつと安いから、たくさんの方が使えるはずやけど、この乾燥の熱のやつ多分高いと思います。この何台か買ったらもうあつという間になくなると思うんで、その生ごみ処理機のやつの補助が私の中ではその乾燥の高いやつじゃなくてできるだけ多くの人に、それから気軽に、だから極端に言ったら、そのバケツもいらんで、生ごみの EM ボカシとかあったら、しばらく生ごみのおいもあるやろからビニール袋入れるだけでその後土に入れるとか、もっと何か広く誰でも簡単に継続的にアピールできるものにしてほしいなと思いました。以上です。</p>
会長	<p>2点、ご指摘の通りだなと思うところもありますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。生ごみ処理機ですとか、太陽光の話ですね。確かに太陽光でも処理、10年とか経って処理するときに産業廃棄物になりますんで、その辺でCO2の問題が出るとか、いろんな影響はあると思うんですけども将来的にはまだ今の時点では確定したものではないと思うんですけど、そのリサイクルですとか、太陽光を分別して適切に処理していくような処理ルートとか、そういうのが多分構築されていくかと思えますんで、そのあたりで、そういったマイナス面も解消されるんじゃないかなと思います。</p> <p>生ごみ処理機、今年5月から受付をしております、予算額も少なかったということで、5月の下旬から開始してすぐにいっぱいになってしまいました。その後、電話でもまた、そういうのやらないのかというお声もいただいておりますので、やっていこうかなと思っています。</p> <p>CO2の点については、乾燥機、電気使うのでCO2が出るんじゃないかなというところもあるんですけども、一方でコンポスト容器、電気を使わないコンポストの補助もやっておりますので、併せて生ごみの電気の分だけじゃなくてコンポストの分も引き続き、補助事業を行っていきたいと考えてます。以上でございます。</p>
委員	<p>電気のほうだけ抜いたらダメなんですか、コンポストだけにして。だってCO2を減らすためにやってんのに、そこだけいってても回ってない。だから安いのにして。</p>
委員	<p>すいません、</p>

会長	関連してでよろしいですか。
委員	ちょっとそれ以外でもいいですか。
会長	ちょっといまの、はい。委員さんもういいですか。
委員	だからゼロにしんでいいから、ゼロにしなくていいから熱使うのやめて欲しいです。
会長	というご意見があったということ事務局のほうで。
事務局	はい、今の委員のご指摘なんですけど、現時点において、近隣自治体の状況とか見ながら始めさせていただいたわけですが、生ごみ処理機の補助金とあとコンポストとセットでやられるところが多かったというのもあり、一つはそれでスタートさせていただきました。ただ生ごみ処理機、電気は使うのは使うんですけども、町域全体で見たとき、あのごみの削減というところでは、水分とか減らしてごみを減らすという部分では、効果的な手法の一つじゃないかなという判断もあってそういう補助金の制度というのは確立させた点も一つあるので、そこは併用して、電気は使うものの、最終的に全体的にごみが減れば、当然清掃工場に持っていくごみも減っていきますので。大きな視点で見させていただいて、継続的にやらしていただきたいなと考えています。
委員	大きな視点という話やったら、後で多分話あると思うからここで粘るつもりないんですよ。土の部分をどんどんコンクリで駐車場みたいにしてるからそういうことになるんですよ。だから大きな視点で見ると、土の部分を残せるまち作りにすれば別に問題解決ですよ。だから土に埋めたらいいだけやから、それを今条例として何もやってへんから、どんどんこういうことになる。
会長	委員。
委員	おっしゃることはよくわかるんですけどね。ただ土のない家庭、例えばマンションであるとか、いろいろ家庭の家の形があるわけですし、そういった意味でや

	<p>はり電気でそういう生ごみを処理するというのも一つの選択肢だと思いますので、それは許容されるべきじゃないかと思います。それと私も生ごみ処理はずっとやってきたんですけど、どうしても虫が湧く。畑に埋めればいいんやけれど冬の間はやりますけどね。夏前がちょっと早く虫の関係で難しいとか、いろいろ試行錯誤してやっていったらいいと思いますので、多様性というか、政策がそうであれば対策がいろいろあるわけで、そういう選択肢を広げるという意味ではいいんじゃないかと。ごみ全体を減らして焼却場の負荷を減らすというような大事なこともありますので、そこはある程度許容してあげないといけないんじゃないかと私は思います。</p>
委員	<p>すいません関連ですけど、生ごみのことに関しては今、委員おっしゃってましたけどもマンションとかではそういった電気式の方が便利とかいろいろあるんですけど、みんながみんな家庭菜園持ってるわけでもないし、なんせこれやり始めると結構できるんですよ、それ全部再資源化をしていけばいいんですけど、どこ持っていったらいいかわからんという人が多分大半だと思うんで、僕なんかは畑借りてますから持っていけるんですけども、そういう意味ではこれから話するのもかもしれないですけども、それで堆肥を持っていける堆肥ステーションみたいなね、そういったところが他の町村なんかではやってるところもありますので、そういったことも検討お願いします。</p>
委員	<p>すいませんもっと後の方でと思ってたんですけども、ちょうどごみの話が出てますので、一つこれかなり架空論に近いんですが、今島本町マンションがすごく増えてます。当然生ごみが増えます。それを処理するにあたって焼却場の負担が大きくなっています。これは提案なんですけどもマンション、一定規模以上の開発について、行政としてマンション自体にその乾燥設備、生ごみを処理するための分別を処理する機能というものを条例としてつけていただくことも考えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今いろいろどうしたらいいかっていうことで、提案も含めてありましたがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員おっしゃいました、マンションでも一定規模以上でそういった設備の義務化といいますか、私も初めてお聞きしたんですね。確かにマンションが今た</p>

	<p>くさん増えていて、かなりの世帯数を占めてるんでそこから出る生ごみも当然たくさん出てくる。生ごみというのは90%ぐらい水なので、清掃工場への負担をかけてしまうのですが、初めてお聞きしたことというのと他のその自治体の事例がちょっとどこまでそういうのやっておられるのか、そういうことに実際に義務を課することができるのか。あとは条例作るには、かなりマンパワーもいると思いますので、その辺これから我々も勉強していかなければならないと考えております。以上です。</p>
委員	<p>ここでごみの話やるんですか、ごみの話し合い。</p>
事務局	<p>ごみの話し合いといいますと、この審議会ではなくて、ごみに特化した話を別の会議でとかですかね。</p>
委員	<p>じゃなくてこの審議会で。</p>
事務局	<p>今日は案件4のなかで、一般廃棄物処理基本計画の策定を今年度、進めておりますので、その取り組み状況とかを簡単に説明させていただきますけども、今回、案件が非常に多数あるのと、環境基本計画がメインになってまいりますので、時間の関係もあり、短い形でちょっと説明させていただきます。以上でございます。</p>
委員	<p>ごめんなさい、一瞬、短い形で。さっき言いはったみたいに、捨てる場所がないってことやけど、島本はまだ山があると思うので、例えば町林、町で、生協とかやったら生ごみ預かってどっかで畑で使ってもらって、それをそれで野菜を作っているという循環型になってるから、島本もそういう形ができれば、全部都会じゃないじゃないですか。場所があると思うんですよ。、提携するかどうかとか。だから循環型にする生ごみにしてやったら生ごみだって別にしたら、焼却場の負担めちやくちや減ると思うんですよ。自分とこで処理できたらいいけど。町全体として、別のルートを作るということを考えてほしいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。いろいろご提案がありますのでちょっとそれも含めて。</p>

事務局	<p>様々なご意見いただいた中で今、委員おっしゃっていただいた、堆肥の場所、そういうまずスタートとして、コンポスト、生ごみ処理機の補助をやって、普及という部分で、まだ初年度というのもありまして、そこから2年3年経って、コンポストで堆肥を作られる方がもう多くおられるような状況というのが、出てきた場合、委員おっしゃっていただいているような公共的にどこか置ける場所があるのかとか、あとは置いてそこに入れてもらってそれをどういう活用するのかという体制作り、そういうのを拡充して目を向けていくというのは、大事なことだと考えているので、今の時点では、ちょっと補助金が少なかったっていうのはありますし、なかなかそこまで把握できてないところはありますので、今は身の丈に合った、お答えしかできませんけれども、今後、年数を重ねていく上でどうやっていくべきかというのは、その都度対応していきたいなと思います。以上です。</p>
委員	<p>すいません3ページに飛んでいいですか。3ページちゃうわ、15ページすいません。飛びすぎかもわかりません。私、常々思ってるんですけど、この一番下に書いてあります生物多様性、生物多様性ということは一般によく言われて、マスコミでも言われて私も認識はしてるんですけど、あまりにもそれが抽象的というか、いろんな生き物がいて、36億年とか20億年とか昔の地球の上での営みがこう延々と続いてきて、多様な生物と多様な人間がいてるというような感覚でいてるんですけど、具体的に生物多様性がなぜ大事かということを示していかないとね、応えないんですよ。例えばペニシリンが発明であるとか食物生産であるとか言われてますけれど、もう少し具体例を提示して、だから生物多様性というのは守る、大事なんだということを訴えていくということが必要じゃないかと思います。町のホームページを見させていただいても、もう一つじっくりこないし、そして学校でそういったことをどう教えてるのかということも知りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長 事務局	<p>生物多様性は大変大事な、これから取り組むべきことだと思うんですけど、まず知っていただいたりするということで、どんな感じでしょうか。</p> <p>生物多様性についてのご質問なんですけど、ご指摘の通りの生物多様性と言われても、ぱっと頭に思い浮かばない。生物に関連することかなというのは、皆さん思っただけだと思うんですけども、先日、実施した環境基本計画のアンケートでも、「生物多様性という言葉を知っていますか」というところで3割ぐらい</p>

	<p>の方、小中学生、住民さんも3割ぐらいの方、残りのやっぱり60%ぐらいの方は、聞いたことあるけどもよくわからないなっていうところが多分本音だと思うんですね。ですので、我々がすべきこととしては、周知啓発ですよね。ただわかりやすい言葉、生物多様性なんぞやというところをちゃんと噛み砕いて継続的にホームページとか広報とかでちょっと周知して、わかっていただくような形に持っていくっていうのが大事かなと思っております。以上です。</p> <p>非常に大事なご指摘ありがとうございます。ほかの委員の方で何か全体通して、お気づきの点等がありましたら、ぜひ、この場で。いかがですか。</p>
<p>会長</p>	<p>どこまでを切って意見を言えばいいんですか、この3ページのだけですか。</p>
<p>委員</p>	<p>全体を通してでいいんですか。全体を通してということになるようです。</p>
<p>会長</p>	<p>委員のほうから生物多様性のことで、なかなか抽象的で分かりにくいということで、ちょっと僕の方からお知らせというか、この間、第3小学校やったかな、ヒメボタルの出前講座を、しまもと緑と水を守る会でやって、そのヒメボタルを</p>
<p>委員</p>	<p>ずっと保全でしていただいている住民の方がいらっしゃるんですけども、その方が講師で非常に好評ということを知っていますので、そういったことで生物多様性を勉強する上ですごく重要部分で、そういった住民グループでやっておられる方々が教育現場に行って、出前講座的なことをやると、すごい効果があるという。そういうことを紹介させていただいて。他の学校でも、その事例を共有してやっていただけたらなと思います。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>わかるんですよ、そういう、一つのヒメボタルであるとか大事だということわかるけど、それがなぜ大事か、もう一步突っ込んだところで何かないのかなと。</p> <p>例えば読んだ本で、確かアイルランドかどっかでジャガイモが全滅したらしいんです、昔。そして、そこの農民が食い詰めて新大陸へ移って、アメリカの発展の基礎を作ったと。なぜそういったジャガイモが全滅したかという、やはり資本主義です。よくできて美味しいジャガイモばかり作っていると、1種類の品種に偏ってしまって、疫病が発生すると全滅してしまう。片やペルーですか。ジャガイモの原産国では多種類のジャガイモが使われ生産され、農業が生き残ってて、向こうではそういった全滅ということはないことを聞いたもので、そういった具体</p>

的に踏み込んだ具体例をもっと示して、私達子供たちにいろんな DNA が大事だと、いろんな多様ないきものが大事なんだということを知らして行ってほしいと思うわけです。だから一つの例じゃなくて、他にもいろいろあると思うんで、そういうことを探し出して、PR してほしいと思います。以上です。

今おっしゃっていただいたような、はい。

会長

事務局

はい、ありがとうございます。委員おっしゃったように出前講座とか子供たちが知らない部分でやっぱり勉強になること、生物多様性に伴う環境教育、そういうことも大事ですし、委員におっしゃっていただいたその生物多様性のより具体的な啓発という部分は、やはり町の生物多様性のガイドラインというのを作ってそこをいろんな目標を掲げて、努力義務とかいろいろありますけれども、そういうこと取り組んでることもありますので、そこを柱により噛み砕いて、どういふことだから大事なんだよ、いわゆる生態系とか、いろんな生物がいますので、その辺はなぜ大事かという部分については、よりわかりやすいような啓発、伝え方、そういうのはやっぱり工夫してやっていくべきだなと思いますので、今後の課題として、預らせていただいて、しっかり取り組んでいきたいなと思います。

会長

私も生物多様性については、今、環境省の大きなプロジェクトにも関わっていたり、生物多様性の国家戦略を策定する委員でもあったんですけども、本当に日本だけじゃなく、国際的に生物多様性の大切さとか、やはり企業だと経済的な部分も含めて、いかに今どんどん減少している生物多様性、逆にまた復活させていくというような動きがあります。

今、委員がおっしゃった、なぜ生物多様性が大事かというのは、その二つは大変大事なことということで国際的にも認識されていることで素晴らしい事例を言っていたと思うんですけども、今後、ぜひ島本町の方でも、大阪とか京都の中で地域、ガイドラインはあるということなんですけども、地域戦略ということで、市町村が中心となって生物多様性を良くしていくようなことでの戦略を立てるということを複数、大阪市、堺市とかちょっとしか策定しなくて、ぜひ、島本町の方でも積極的に企業とかもね、ぜひその現場を大事にしながら、島本町らしい発信ができるといいかなと思うので、また、ご検討よろしくお願いたします。

委員	<p>フィールドワークに行ったので、公園の管理で水を散水って言ってはったんですけど、フィールドワーク終わってここ来るまでに新しいマンションの下のところに木を植えてるところ見たら、過去に植えた木が枯れてきてるんです。お聞きしたら、暑すぎて根が根つかない。今どんな木植えてるんですかと言ったらオールラウンド、全国どこでも行けそうなやつを間に植えようとしてる。さっき補助の話出てきてたので、私、裏の人も前の人もみんな水道の水撒いてはるんですよ。私的には水道の水撒いて花とか野菜はとっても嫌で、最低限ギリギリなくなって家で使ってる水のバケツをやって、それでも無理で死にそうな日だけ水道の水撒いてるんです。雨水タンクの補助とかはないかと。例えば公園のところで、補助せんでも、公園に雨水タンクがバーンと置いてあったら、みんながそのやり方があるんやなと思って、もしくはさっきみたいに補助は全部おりひんかもしれんけど、そんな高くないですよ、安いんやったらうちでも買って使うおうか、それこそ啓発のためにさっきやり始めてって言いはったんやったら、公園の横には雨水タンク置いてほしいです。それで水撒いて、どうしても仕方ないときは水道の水。アピールすることと、実際やることとまた別に分けて、安いお金でアピールして、みんながその気持ちになれる方を選んだ方がいいと思います。以上です。</p> <p>いかがでしょうか。ご提案をいただきました。</p>
会長 事務局	<p>雨水タンクは確かにタンクをそこにつけることで、溝に流れ出していく水がそこに溜まって、それを活用することで、ご家庭とかでしたら、打ち水として暑いときにヒートアイランド対策とかで撒いているところも結構ご家庭であると思えますけど。ただ公園につけたときに、それを誰が撒くのかというところがたぶん発生するのかなと。管理の問題も出てきますので、行政の職員がやるとか、ボランティア団体さんがしていただくとか、そういうのもあります。そういったことも含めて総合的に検討していく必要があるかと思えます。</p> <p>新しい庁舎にいれてもええんです。</p>
委員	<p>ぜひそういう視点で、検討お願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>もしよろしければこちら側から一言ずつ、まだ発言されてない皆様もいると思うので、この全体の環境基本計画について。</p>
<p>委員</p>	<p>最近、地球沸騰化時代ということで、森林環境、いつなんどき自然発生、災害とか。一つは竹の進出、竹が1年でいっぺんに成長してしまう。その進出がものすごいひどい。結局ボランティアさんでもいろいろ活動していただいているんですけど、なかなかそれを処理しきれないというのが現状なんです。やはりもうちょっとボランティアのかたを増やしていただいて、1年ごとに竹の伐採範囲を広げて、処理していただけるようなもの考えて。やはりボランティアを増やすよりほか、サントリーの天然水の森事業とかいうことで、いろいろやっていただいているんですけど、なかなかそこまでいかないというのもあって。いつなんどきそういう天災、災害も起きるかわからない。竹も強いことは強いんですけど、根は上の方にはるだけで、やっぱり大雨とか降ってくると土砂を流してしまう可能性がある。竹林の整備というのが一番肝要かと思います。一番やはり問題になっているのは放置竹林です。結局、お持ちの方も高齢化なんで、なかなか自分でも入ろう思っても作業ができないということが多大な問題。やはりそういうボランティアの活動の方を増やしていただいて、竹の整備をお願いしたいなど。</p>
<p>会長</p>	<p>本当に竹をどうするかっていうのが大きな課題だと思うんですが。はい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ボランティアの方が高齢化し、担い手も減ってきているというはあるんですけど、若い人も少なからず、ちょっとずつ増えてきてまして、今年もボランティア養成講座をさせていただくんですけども、広報の裏表紙、今年はでっかく掲載させていただいて幅広い募集をしようと考えております。多様な担い手という意味では、島本町は幸いサントリーの天然水の事業やっていますので、企業であったり先ほどのボランティアであったりっていうところで、大阪府もやっていただいておりますけども、今年から町も譲与税を活用して、森林環境譲与税を活用して、森林の整備を計画的にしていくという方向になっております。その中でも竹林について、町の課題という認識をしておりますので、ボランティアさんだけではなく、いろんな担い手が連携しながらやっていくのが重要ななと思ってますので、今後も、森林整備実施計画というのも作りましたので、計画的に整備をしていきたいと考えております。以上です。</p>

委員	<p>それ言ってもいいですか。</p> <p>関連して。</p>
会長 委員	<p>私、農業委員だったので、ずっと竹林整備一生懸命言っていて、今度のフィールドワークでも竹を見るのをに入れてほしいと言っていて、そのときも言ってたんだけど、私らが一番見るのは回覧板なので、例えば住民を巻き込まないと無理で、私の思っているのは地区と土地、竹林がすごい広いので、切って、パートナーわかりますか、こっちの市街地と山をセットにして分け、そこを皆さんで整備するという形で。木を出してくる、竹を出してくると運ぶの大変やから、私がやったのは、これぐらいの窯買ってもらえたら1時間半ぐらいで炭になるので、炭として持って帰るいうたら簡単やから、で、火使うから私ら素人だけでやったら火事になったら困るので災害と火を使うということで消防に入ってもらおうとか、それからにぎわいだけじゃなくて農業委員のところとか環境とかいろいろ課も巻き込んで企業を巻き込んで、そこに半分強制になるかもしれんけど、地域のお掃除の形でパートナーシップとして、そこを竹林を整備するからボランティアはそこにプロとして入ってもらおうという形をとってほしいです。</p>
会長	<p>はい、これも大変良い提案ですのでぜひご検討ください。</p>
委員	<p>ちょっと竹のことなんですけど、</p>
委員	<p>一度全員の方聞いてからにしましょう。</p> <p>ではまず皆さんが一言ずつ喋ってからにしましょう。</p>
会長 委員	<p>フィールドワークにも参加させていただきまして、非常に緑に近いまちだと実感しました。あと町民の方からいろいろご意見あると思うんですけども、町民の方の意見もいろいろ取り入れながら今いろんな整備もされてるなという個人的には思いました。ちょっと他の市町村なんかも見てますので、島本町さんは頑張ってるんじゃないかなと個人的には思います。</p> <p>あと見てて建ってる建物を見ると結構太陽光発電をつけておられるところが多くて、先ほどご意見で作るにもCO2を出すというお話もありましたが、最初はやっぱりどうしてもCO2が排出されるんですけども、徐々にCO2の少ない電気に変</p>

わってきて、そこは少なくなってカーボンニュートラル、将来的には行くのかなと思ってるのと、あと廃棄のほうもやっぱり問題があつてですね、国の方でのリサイクルの制度を検討されているところですので、その辺はちょっと国全体で取り組んでいく課題なのかなというふうに思いました。あとあの出たご意見で断熱性っていうのがまず大事だというお話がありまして、断熱性の改修についても国の方で結構補助なんかも今出してますので、今後ちょっとそういうのも町さんの方が情報提供をしてあげてもいいのかなと思いました。以上です。

情報ありがとうございます。

会長

委員

本日、私からは先ほど事務局から少しお話が出ていた森林環境税ですけれども、こちらの税金、全ての自治体が使える財源なんです。これは森林がある自治体であってもそうでなくても、必ずこの森林環境税が使えるようになってるんです。森林がない自治体ですと、例えば木材を使って庁舎を建てるとか、子供たちに木育の何かおもちゃ、木のおもちゃあげるとか、そういったことをやってるところもあるんですけども、島本町さんの場合は、もう森林がたくさんありますので、この財源を有効に使うということがやっぱり必要なんじゃないかなと思っています。HP 拝見したら、これまでは土地の境界を確定するために主に使われていたというのを拝見したんですけども、これからはおそらく、どんな使い方をされるのかというお考えだと思うんですが、この財源は森林の整備に直接使えるだけではなく、例えば森林で問題になってる獣害、鹿とかイノシシの対策にも使えますし、あと森林に関する環境教育ですね。人材育成とかそういったソフトの面にも使えるものですので、ぜひこの財源を有効に使っていただきたいと思っています。そういう話は今後のあの基本計画の骨子に関わることだと思うんですけども、それを基本計画の中にもきちんと文言として入れていただくということが望ましいのではないかと思います。

はい、大変重要なご指摘だと思いました。いかがでしょうか。

会長

事務局

はい、譲与税の活用に関しては、いろんな方が譲与税をこういう事業に使ったらということで大人気の事業なんですけれども、先ほどご説明いたしました森林整備の実施計画を作って、計画的に森林整備をしていくっていうのを軸にしながら、今年役場の隣で新庁舎を作っておりますけども、新庁舎の記載台、椅子と

	<p>か、島本町産の木を使って、それを住民の方に見ていただいて、いろいろな活用策の一つとして、PRしていきたいというふうに考えております。それ以外の使い道に関してもいろいろあるんですけど、いかんせん我々がいただける譲与税の額というのが非常に限られておまして、毎年400万ぐらいしかないので、限られた財源なんですけども、優先順位をつけながら大事に使ってきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>あともう一点なんですけれども、先ほど生物多様性に関するご指摘があったんですが、骨子の方にも書かれてるんですけども、これから今、国が30 by 30という国際的な目標を達成するために、生物多様性の保全が図られた地域を自然共生サイトとして認定するっていう制度が始まってまして、それを島本町でもやっていくということが書かれているんですけども、ぜひ島本町の貴重な、そういう自然をどこか一つでもそういうサイトに登録していただけたら、その生物多様性の象徴という形で、町民の方の認識も高まっていくのではないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいです。</p>
<p>委員</p>	<p>お金はでないんですか。</p> <p>お金はおりないです。本当に周知っていうことが。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>ありがとうございます。今後の骨子にも繋がるご提案いただいて、まずこの場では発言いただいている方に発言いただいて、次のところに行って、今日の主題の(3)にまたぜひいただくようお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>私は森林ボランティア、しまもと環境未来ネット、両方やってるんですけど、ボランティアから見ますと、竹林やってる人は、高齢化で出てこれないんですね。多少ボランティアで手伝ってあげましょうかと言ってますけど、ボランティア自身も高齢化し、年々みんな歳とる一方で、若い人は現業があるんで参加できないかたちになってます。その辺、うまく回るように仕組みを考えていかないと、このままだと森林も竹林も荒れ放題になって。なかなか実際に作業すると大変しんどいんです。特に大沢とか山のほう行きますと、かなり奥の方まで植林さ</p>

れてますんで、その木を切って、管理し搬出する、とてもできるものではない。今、木の単価安いので、運び出すと赤字になる状況です。非常に厳しい。切り捨て間伐をやるしかない。林道の横を固めるために木材を置くとか、そういう形しか取れない。人員も割けないので、非常に厳しいかな。山に入ってる状況から言いますと、これだけマンションや住宅がこの近辺開発されてきましたんで、島本の自然の多様性を守るということは、ある程度、河川敷の周辺それから尺代から大沢に向かっての地域。そういう導入をして市街、開発された市街地ですね。そこはなかなか難しいんじゃないか。多様性を保つとすれば、湿地造成とか、そういう形で社寺林とか、そういうところを残していくしか方向はないのかな。そういう形ですね。それと今後の話としてはやっぱり、外来種とか重要種、これは継続的に追いかけていくことが必要と思ってます。それを町としても取り組んでいただければと思っています。

ありがとうございます。先ほど委員から勉強会の話もありました、大事な湿地とか寺社ですね。やっぱり自然環境をうまく保全しながら生かしていくのは大変大事なテーマだと思うんですけど、そのあたりで事務局。

会長

様々な意見ありがとうございます。まず委員がおっしゃっていただきました30 by 30の方は、今日、朝フィールドワークを見ていただきました1ヶ所の緑地地帯でそういう候補地に挙がってるところはございまして、緑地を管理する部署があるんですが、そことも連携をしながら、環境という部分でその30 by 30、国のやってる政策でもありますので、積極的に取り組んでいくという必要があるのかなと環境課としては考えておりますので、そこは周知連携を図りながらやっていきたいなと思います。

事務局

それで委員おっしゃっていただきました竹林の関係とかもいろいろご意見ある中で過去から森林の荒廃というのは、町としても課題でずっと取り組んできた大きな課題でありますので、先ほど佐藤次長も言いましたように、いろんなボランティア養成とかいろんなソフト面からハード整備まで、その森林を守っていくという部分で工夫しながら、継続的に取り組んでいくのが、重要と思いました。工夫できることは工夫をして、委員に心配いただきました、運び出すと、赤字になるとか、いろんな社会情勢もある中で、どのように町として取り組みの負担を軽減しながら、より効果的な対策をやっていけるのかは、一度内部でも検討し結果に繋がるように頑張っていきたいと思っています。

	<p>また、生物多様性につきましても、今回、委員に入らせていただいている環境・未来ネット、環境基本計画の最終、更新年度というのもありますので、令和5年度と今年度で自然環境調査を行っていただいています。その中で10年前と今回はどう違うのかという違いもでてきますし、今後10年、20年というのがご意見いただいたように、継続的にやっていくというのが町のそういう歴史、生物の歴史という部分ではかなり重要だなと思っておりますので、その辺についても、できることから一つずつ取り組んで継続的に取り組んでいきたいなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>私は畑やってて、米ぬかをもらえるところがあって、そこに行ってもらってよく畑に栄養を与えてるんですけども、そこに、よく持っていったる人が多いんで、そういう需要はあると思って。だから、堆肥がある場所が明確だと畑やる人は助かるので、補助金で生ごみ処理機、コンポストでその先が見えたらすごくありがたいなっていうのと、その補助金の中で島本が竹の問題を抱えているなら、その系列でその竹パウダーを作る機械とか導入したら。もし竹パウダーの作る日とかあったら絶対行くと思う。竹パウダーそういう栄養とかあったら、畑やる人たちが助かると思うんで、何かいい循環が生まれたらなと思って、課題をちょっとプラスに変えるというか。手伝う人も増えるかもしれないし、いつ動いていいかもわからんし、何かプラスになることもわからん、ぼやっとしてたら、問題が置き去りになると思うんで。光の方に向かって人が進める感じやといかなと思います。</p> <p>ありがとうございます、循環的な資源。畑やってる方からの意見。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。やはり明確に補助金出しますよというだけでなく、その先どうしていくかというのを、先ほど繰り返しになっちゃうんですけど、やっぱり需要と供給という部分でどういうふうにやっていくのが、地域の皆さんにとって一番わかりやすく、意欲的に取り組んでいただけるかっていう部分では、やっぱり重要なことだなと思いますし、先ほどから出てる竹の問題、課題でちょっと勉強不足で申し訳なかったんですけど、竹パウダーの機械とかがあったり、そういうところに補助金を出してるところがあるとか、例えば竹パウダー機械以外にどういう竹の課題をクリアしてるか、その自治体の事例とか、</p>

	<p>いろいろ勉強をして、町に取り込んでいけるところは取り組んでいくという前向きな姿勢が大事と思ってますので、勉強をして一つずつクリアできるように頑張っていきたいと思ってます。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろ、ごみ減量の話をやってるので、やっぱりコンポストの話、一番気になったんですけども、これ生ごみ処理機は何かアンケートとかとられるんですか。</p> <p>実は今、申し込みのあった方にアンケート調査し、そのアンケートの取りまとめ結果をもとに、今後、補助金事業のあり方を考えていきたいと思っております。また情報提供させていただければと思います。</p> <p>機械のごみ処理機というのが、乾燥機という認識だと思うんです。乾燥してできたものをじゃあどうするのか。軽くして燃やすごみに出すのか、乾燥させて扱いやすくしてコンポストとか埋めていくのか、使い方の違いで、違ってくると思いますし、いろいろお話が出た中で、ここにはすごく自然が多いので、出先があってニーズがあるってことはすごく可能性があると思うんですが、いきなり燃やすごみでなくて、堆肥化のところにあまり考えずに持っていったら何かしてくれるのやとなると、なかなか自分事にならない。生ごみを減らすとか、もっとちゃんと食べるとか、何かそういったことの意識が薄くなるということもあるのかなと思うので、いろんなことを試しながら順番にやっていかれるというのは、おっしゃってたんですけども、自分のところのマンションでもダンボールコンポストができると思っているので、そういったいろんな方法や、でもなんか最後すごく出先があって、堆肥使いたいっていう人たちが多い地域というのはすごくいいなと思って聞いてました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>乾燥機でしたら、基本的に乾燥したものを10分の1ぐらいに縮小されると思います。それを可燃ごみに捨てていただくところがメインかと思うんですけども、乾燥タイプでも菌を混ぜて、発酵させるようなものもあるんで、そういったもの</p>
会長	
委員	
事務局	
会長	
事務局	

	<p>も補助の対象になってますので、乾燥で捨てるだけじゃなくて乾燥したものをその菌と混ぜることで使っていただけるような商品もあるということ、合わせて周知できればと思っております。堆肥になった物を集める場所についてですけども、一定ニーズとかもあると思うんですけども、例えばいろいろな堆肥がステーションに集まってきた場合に、質の問題とかも多分出てくると思うんですね。実際に畑に撒いて使えるものかどうか、そういった問題もあると思いますので、そこは慎重に進めていく必要があるのかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。皆さん熱心にいろんなこと言っていただいて、まさに(3)に繋がるような形でですね、意見もいただいておりますので、議題の二つ目のアンケート結果として骨子案を続けて事務局の方から説明していただいてよろしいでしょうか。お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは案件(2)についてご説明いたします。資料2-1から2-3の環境基本計画についてのアンケート結果について事務局から変わりましたエヌエス環境株式会社からご説明させていただきます。</p>
<p>エヌエス環境</p>	<p>エヌエス環境株式会社の菅野と申します。それではアンケートの調査結果についてご説明させていただきます。</p> <p>アンケート調査は、2024年6月17日から7月10日の約3週間の期間で実施し、島本町在住の16歳以上の住民3,000人、町内の事業所100社、及び町内の小学5年生及び中学2年生567名を対象に実施しました。</p> <p>住民アンケートでは、郵送またはWEBにて回答いただき、合計1,244件、41.5%の回収率でした。また、事業所アンケートでは郵送にて回答いただき、合計56件、56%の回収率となっています。なお、小中学生については、学校でタブレットにて回答を回収しました。</p> <p>それでは、住民アンケートの結果の概要についてご報告いたします。</p> <p>資料2-1、3ページをご覧ください。関心のある環境問題について、約7割の方が「地球温暖化」による影響をあげられました。その他、「後継者等の不足による農地の減少」や「PM2.5などによる大気汚染」、「ごみのポイ捨て・不法投棄」の順で多くなっていました。</p> <p>続いて、5ページ、環境への満足度については、「交通の便の良さ」、「自然の豊かさ」、「住み心地」については満足との回答が多い一方、「自然景観・田園</p>

風景の美しさ」や「環境に関する情報を得る機会」では他の項目に比べ、不満の回答が多く見られました。8 ページで、日常生活での環境に配慮した取組については、「資源物の回収に参加・協力している」、「油や食べかすなどを排水溝から流さない」、「観光・余暇活動の際には、自然を傷つけないように気を付けている」、「節電など省エネに努めている」、の実施率が高い一方、「自然環境にふれる機会をつくっている」、「環境保全に関する取組を実践している」、「環境教育・環境学習活動に参加している」、については実施率が低く、「今後も行わない」との回答が多くなっています。また、13 ページ、町や住民、事業者が協力して、環境保全対策に取り組んでいくために大切なことについては、「町が積極的に環境保全に関する広報・啓発を行い、取組を働きかける」が 58%、「町が率先して取り組み、手本を示す」が 45%となっていました。

続いて、資料 2-2 事業所アンケートの概要ですが、3 ページで、事業者による環境保全に関する取組について、「企業の社会的責任から不可欠である」と考えている事業者が 64%、「企業のイメージアップが期待できる」が 54%となっていました。また、4 ページの環境保全に対する事業者の社会的な役割について、「非常に重要である」との回答が最も多かったのは、「事業活動に伴う環境への負荷をできるだけ少なくする」が 55%となっており、次いで、「事業活動に伴う資源やエネルギーの消費をできるだけ少なくする」、「事業活動で使用する有害物質は適正に取り扱い、流出を未然に防止する」となっています。また、6 ページで、町や住民、事業者が協力して取り組んでいくために重要と思うことについては、「町が積極的に環境に関する広報・啓発を行い、取組を働きかける」が 55%、「町が率先して取り組み、手本を示す」が 41%、「近隣の自治体や団体と連携し、協力する」が 36%となっています。

続いて、資料 2-3、小中学生アンケートの概要についてです。2 ページをご覧ください。関心のある環境問題については、住民アンケートと同様に、「地球温暖化」が 70%と最も高く、次いで、「野生の生きものの種類や数の減少」、「ごみのポイ捨てや不法投棄」となっていました。また 4 ページ、住んでいるまわりの環境については、「住みやすい」、「空気がきれい」、「自然がたくさんある」、「川の水がきれい」などはとてもそう思うと答えた割合が 7 割を超えていました。5 ページで、より良い環境づくりに普段からしていることについては、「マイバッグの持参」や「自然を傷つけない」、「食べ残しをしない」などは「いつもそうしている」が 7 割近くを占める一方で、「自然観察会や清掃活動への参加」や「リサイクルしている商品を選んで買う」については、「今はしてい

	<p>ないけれどこれからはしたい」との回答が4割を占めていました。12ページ、周りの環境をよくするために、今後どのようなことが必要だと思ふかとの問いには、「森林や生きものを守る」が71%と最も高く、次いで「食品ロスを減らす」、「ごみを減らす」が挙げられました。</p> <p>以上、簡単ではございますが、アンケート調査の結果についてのご報告を終わらせていただきます。</p> <p>時間の関係もありますので、引き続き骨子の説明を頂き、皆さんに今後に向けたご意見をいただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>案件（2）については以上となります。続きまして案件（3）について資料3、第二期島本町環境基本計画（骨子案）について事務局から変わりましたエヌエス環境株式会社よりご説明いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、第二期島本町環境基本計画の骨子案について、ご説明いたします。</p> <p>まず、1ページから4ページ、「第1章 計画の基本的事項」についてです。こちらは、計画策定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の役割、計画期間、計画</p>
<p>エヌエス環境</p>	<p>の対象範囲、及び計画の構成について記載しております。次期計画の計画期間は、2ページに示す通り、来年度、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間となります。次に5ページから20ページの「第2章 島本町の現状」では、環境を取り巻く社会動向の変化、島本町の環境の現状について記載しております。次に、21ページから32ページの「第3章 島本町環境基本計画の取組状況と課題」では、現行計画の振り返りとして、基本方針毎に現状とこれまでの取組を整理し、現行計画の評価を行うとともに、課題の抽出を行いました。27ページの環境指標の達成状況をみると、各指標とも目標には達していないものの、基準値よりは改善がみられるものがほとんどですが、環境学習活動に参加している住民の割合や自然環境とふれあっている住民の割合等の指標は基準値から大きく下回る結果となっています。続いて、33ページから35ページの「第4章 島本町が目指す環境像と基本方針」では、島本町が目指す環境像を示し、本環境像を実現するための5つの基本方針について記載しています。目指す環境像については、現行計画の「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」を継承し、基本方針については、基本方針2では、国際的な生態系に関する目標30by30への貢献や、基本方針3では低炭素社会から脱炭素社会へ、また、気候変</p>

動への適応策の推進について、基本方針4では4Rに加え、Renewable（再生可能素材への置き換え）など新たに取組が求められている事項について取組を進めるよう位置づけています。続いて、36ページから60ページの「第5章 施策の展開」では、各主体の基本的役割を示すとともに、施策の体系を示し、基本方針毎に基本施策、基本施策に対する目標及び指標、各主体の取組について記載しています。なお、各目標や指標については、現在見直しを行っているところです。各主体の取組については、39ページから43ページの基本方針1 環境学習の項目では、41ページに、地域における環境学習の推進として「家庭での環境学習の推進」、42ページでは環境保全活動の推進として、各主体による率先行動に町の公共施設で使う電力について非化石証書を購入し、使用電力の再エネ化を目指すこと、44ページから48ページの基本方針2 自然共生社会の項目では、45ページで、水と緑の保全について農林業の後継者不足に対する対策の検討、46ページでは、生物多様性の保全について、30by30に関する記載や重要な野生生物の保護としてヒメボタルが生息する緑地についての適切な維持管理等の取組について追加しています。また49ページから53ページの基本方針3 脱炭素社会の項目では、令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を基に取組内容を変更しています。54ページから57ページの基本方針4 循環型社会の項目では、55ページに生ごみ処理機の補助事業、ボトル to ボトル（ペットボトルの水平リサイクル）、プラスチックの再生可能素材への置き換え、食品ロス削減の推進等の取組について追記しています。58ページから60ページの基本方針5 生活環境の保全の項目では、大気・生活環境の保全として、60ページに野焼きの禁止や、次世代自動車の購入に努める等の取組を追加しています。続いて61ページから64ページの「第6章 重点プロジェクト」については、第5章の基本方針毎の取組の中で、重点的かつ優先的に取り組むべき施策・取組を「重点プロジェクト」と位置付け、記載していきます。続いて65ページから67ページの「第7章 計画の推進」では、推進体制、進行管理、財源の確保について記載しています。また、最後に資料編として用語解説をお付けする予定です。

以上、簡単ではございますが「第二期島本町環境基本計画」（骨子案）についてのご説明を終わらせていただきます。

説明、ありがとうございました。最初の案件で、現在の基本計画に関連する実施状況に関連して、皆さまから提案も含めて、いろんなご意見をいただきました。（2）の議題では、住民の方だとか企業、あるいは小学校、中学生の皆さん

<p>会長</p>	<p>へのアンケートの結果を受けまして、そういったところの内容も踏まえた上で、今後の環境基本計画をどうしていったらいいかということですね。まだ作成中ということではありますが、ぜひとも皆さまの目を見ていただいて、ご提案いただいたこととかがうまく位置付けられていきそうか、抜けている視点がないか、ざっくばらんにご意見を言っていただこうと思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>直感的に思ったのですが、このSDGs。持続的発展とか啓発されています。これ見ると、半分以上が人権に関することです。貧困だとか、飢餓をなくすとか。それで、ここのアンケートの項目で、資料2-1の8ページに、フェアトレード商品を購入しているというアンケート項目があります。そして、また資料22-2の4ページにもフェアトレードという言葉がある。これが、私の見る限り唯一、環境の問題が人権に絡んでくるところだと思います。</p> <p>私は全然、認識なかったのですが、ある商店でチョコレートを買ったらフェアトレードって貼ってある。漠然と思っていたのですが、ある本を読んでびっくりしたんですね。地球上に4000万人ですよ、奴隷的状況で生活している人は。そういった人らを少しでも少なくしようと思ったら、私たちは購買努力でしか対抗できないわけですよ。昔、奴隷貿易を廃止させたときの大きなポイントが、イギリスにおける砂糖の売買です。それと同じように、私たちも、自分たちの欲望のままにするのではなく、自分たちの欲望を抑えても、そういう環境の人たちを少なくしていくような努力をしていかなきゃいけない。その一つがフェアトレードです。</p> <p>私たちはSDGsというと環境問題ばかり出ていますけれど、裏には人権ということがあるということ、忘れてはならないと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。そのフェアトレードが、今後の実施状況のところどう反映させていくのかということをお尋ねしたいわけですよ。お願ひします。</p> <p>今、人権の視点は大変大事だと思いますが、どういう形で反映できそうでしょうか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>委員のご質問についてですが、先ほどおっしゃいましたチョコレートなどのフェアトレード。実際にチョコレート、カカオの産地では、子どもたちが強制労働させられまして搾取されているとか、そういった点で人権の問題がすごく関わってくるということだと思います。SDGsにも関わってきますし、われわれができ</p>

ることとしましては、先ほどご指摘のとおり購買運動ですね。例えばチョコレートでしたら、フェアトレードのマークが付いているような商品がある聞いておりますので、そういったものを購買運動として消費者の方が選んで買っていただくというような。フェアトレードとはなにかを知らない住民さんも当然たくさんおられますので、行政ができるとすれば、そういったフェアトレードのことや、そういうマークが商品に付いているということを周知していくことができるのではと考えております。計画の中にもどこまでそれを盛り込めるか。この計画は基本方針1から5にSDGsの1から17のことを満遍なく、バランスよく作っているものになりますので、どこまでそういうことを盛り込めるか、精査が必要ですけど考えてまいりたいと思います。

ぜひ検討ください。次に、最初に手を挙げていた。

また竹とか自然の方に戻させてもらいます。竹の問題については、この辺り、全国の自治体関係が竹を処理する、山を整地する機材に関して、自治体が購入して無償で提供していると。こういう事例が、ネット調べてもらったら何十団体かあります。この近くでは亀岡市が中心になり、「亀岡・南丹プロジェクト」というのが、もう十年来やられているようです。その主な流れを見てみますと、まず機材関係を提供して、竹を伐採、竹パウダーなり竹炭にして、それを地元の農業関係者、園芸、家庭菜園を含めたところに循環すると。今、骨子の中に野焼きの禁止というところありましたけども、竹の炭化については、吸収したCO2を炭素として固定して、地面に戻して固定するという意味で、CO2対策として現在認められているというか、そういう動きをしているところがたくさんあるようです。野焼きとは別のほうに考えていただきたいと思います。

あと、お金の問題ですけども。これ、かなり難しいですけども、何らかそういうプロジェクトを考えた中において、クラウドファンディングであるとか、島本町に対して、自然を守りたいという近郊の住民、高槻市からこの京阪神の方からの、ふるさと納税的なものをつくれないうのかなと。そういったところをトータルで動かせるような仕組みを考えていただきたいなと思っています。以上です。

ありがとうございます。燃やすということに対してもいろんな視点で。

会長
委員

<p>会長 事務局</p>	<p>竹林の整備に関しては、今、島本町がやっている経済的な支援といいますと、例えばボランティア団体さんに、たくさんではないですけども、毎年補助金をお渡ししております、その中で備品や機械を買っていただくというのはあるのかなと思います、大きな機材とかでありましたら、なかなかそこまで買うのが難しいというのもあるかなとは思いますが、整備の支援に関するあり方に関しては、今回の基本計画の議論を踏まえまして、今後の施策に関しては町として検討していきたいと考えております。</p> <p>ふるさと納税に関してもいろんな返礼品が、各市町村でアイデアを出し合って事例としてあると思いますので、その辺、町としては整備に関する返礼品っていうのはないですけども、他市の事例を調査、研究してまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>野焼きに関しては何かありますか。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>先ほど委員がおっしゃいました野焼きの禁止、竹の炭化ですね。亀岡で実施されているもの、カーボンマイナスプロジェクトですかね。私も拝見させていただいているのですが、龍谷大学さんがメインで自治体と連携されて取組をされているということで、学生さんの研究の一つとしての取組でもあります。実際に農家さんと連携して、竹を伐採する。伐採するだけではなくて、それを炭にする。その炭を農家さんが購入等されて、それを基に野菜を作る、それを販売するという、森林整備ですとか竹林を荒れさせない、害獣対策ですとか。あとは、野菜を作って地域で販売する、資源循環や、あとは先ほどの話で、CO2を炭にすることで閉じ込めてしまう温室効果ガス削減の取組の一つとかということで、すごい取組だなと見ています。</p> <p>この取組は大学生、若い世代の方の力を活用しての取組ということ。先ほどから各ボランティア団体さんが、高齢化で先細りしていて、なかなか人材が集まらない、どうしようかというところです。ボランティアさんの力だけでなく、大学の生徒さんとかそういうのと連携しながらやっていく視点もここに含まれていますので、そういうのも今後、考えていか必要があると思いました。以上です。</p>

会長	<p>野焼きが駄目と単純に言うだけではなくて、炭化するなどCO2に対して、どういう形に関わるのかというのを見ながら。何でも燃やしたら駄目というふうにならないような方法を少し検討して欲しいという意味でしたかね。</p>
委員	<p>燃やすことにプラスもあるということですね。</p>
会長	<p>なので、書き方で工夫をお願いします。</p>
委員	<p>少し補足ですが、私、大阪府で環境色々やって、一応、廃棄物とかもやったんですけど。炭化というのは、酸素を入れずに、燃やすのではなく炭にすることで、燃やすとはまた別の処理方法なので、別物だということで。ごみを焼く野焼きは駄目ですけど、炭化という形、要するに炭にするという処理であればCO2も出ない。そういう理解をいただければと思います。</p>
会長	<p>その辺の区別ができるような形で。</p>
委員	<p>火を燃やすと野焼きと一般的にとらえられる、その辺の意識付けだけですね。</p>
委員	<p>ちょうど竹の話が出たので。さっきから竹が話題に上っていますが、具体的にどれぐらい竹があって、どれほどの人手をかけることが適切なのか、漠然と竹がたくさんあるとか、大変やという話ももちろん大枠としては大事だと思いますが、もう少し定量的に数値を示していただいたほうが、目標を立てるのにやりやすいかと。高齢化とかボランティアにしても、これだけの量のものがあって、これだけ人が要するというアピールのほうが、よりいいんじゃないかなと感じました。</p> <p>あと、それとアンケートのほうでいろいろ皆さん、小中学生とかアンケートを結果、見させていただきましたが、小中学生でいえば最後の問15ですかね。自由に書いてくださいという欄があって、グラフになっていますが、本当は自由に書いたやつを見たかったです。多分、件数が多かったから書いてないと思うのですが。事業者さんの自由記述欄が非常に面白かったので、小学生と、あと大人の方の自由記述欄をどこかで公開していただけたらなと思います。印刷しなくていいので、見られたら助かります。小学生の場合も、ワークスタイルという分類</p>

が、どういう意味合いで書いておられるのか分からないですけども、自分自身の環境に対する働きかけみたいなことをだと思いたいますが。

あと自然環境は、生徒たちも自然とかを非常に考えておられるということと。あと大人のほうも問10を見ますと、自然環境が404と圧倒的に多いですね。

次に都市環境にしても、都市環境をどうするか。そこに書いています、マンション建設に伴う環境の破壊、交通の影響と工事などの振動について。やはり将来どういうものになってほしいかということに対して、非常にいろんな不安とかがあるのかなと。自然環境に対しても農地の保全とか、生物の保全をしてほしいというのが、非常にこの辺りで多いですね。

今、見ていると島本の市街地の田畑というのは、基本的に消滅していく方向にあります。どんどん減っています。住んでいたら、すぐに分かるんですけども、すごく減っていつているので。そこは、島本町は都市農業振興基本計画とかもないですし、どんどんなくなって、最終的に全部なくなると思いますが、それをどういうふうに、何とかできないかと思うんですけども。

住民、ファミリー農園とかを持続的にやるにはお金もいるとは思いますが、思い切って町が何らか資金提供して、防災機能も含めて公園的なものとか、農地を造っていくと。農地というのは自然だけじゃなくて、福祉的機能もあってですね。ファミリー農園やっている方、多くの方は高齢の方です。そういった方の生きがいにもなっていて、高齢の方が元気に過ごしていかれるというのが、非常にいろんな面でメリットがあると思いますので、そういう面でも残していきたい。

お金のことはクラウドファンディングとかもありましたけども、例えば市民からのお金を募る。市民債ってこと。島本町もちろん債券を出していますけれど、それをダイレクトに僕らが買って、利子はゼロでいいというようなことでお金を集めるとか、そういったお金の集め方というのは行政の方のほうがプロで、いろんな事例を収集できると思いますので、そういったことを考えていただきたいと思います。以上です。

会長

いろいろご指摘をいただきました。

事務局

ありがとうございます。まず竹林の面積、総量などに関しては、昨年、森林の調査を行って、一定、樹種とかまで図面で一応示しておりますので、竹林の面積などもある程度、出すことはできるかと思いたいます。その総量をこれ以上拡大しないために、例えばどれぐらいのマンパワーで手を入れれば拡大を防げるかとか、

それに対して、どのようなやり方が具体的にあるのかといったところまでは、まだお示しはできていないかなと思います。森林整備の実施計画に関しては、優先順位を付けています。例えば住宅に近い所であったり、ハイキングコースであったり、防災上、整備の必要性が高い所場所に関しては計画的に整備をしていくという方針は示させていただいております。それ以上の竹林の総量をどう減らしていくかという出口戦略をどうするかについては、我々もまだ分かりかねるところもありますので、これも他市の事例等を研究したいと考えております。

農地の保全に関しては、高浜地区や東大寺地区の一定の規模の大きい面積の所に関しては、行政だけではなくて地域全体で農地を守るっていう今回、地域計画を、今、作ろうとしています。それ以外の、例えば市街化区域内の農地をどう保全していくか。生産緑地という手法は町内でも一定、普及はしておりますけど、それ以外の手法については、所有者の方がどう思っておられるのかや、財源もどう確保するかも含めまして、これも今、農業の制度とかいろいろ国のほうでも変わってきている中で、検討していきたいと考えております。以上です。

会長

よろしいですか。ではお願いします。

委員

一つはさっきの炭化の話でいうと、無煙炭化器というのが20何万ぐらいなので、役所で買ってみんなに貸し出してほしいです。

それと、さっき言っていたマンパワーと言いますが、アンケートを三つ比べて、どういう感じかをみて感じたのは、結局、やりたいと思っている人がほとんどです。9割以上。この殺人的な暑さに、どうにかしないといけないというのは、みんな言わなくとも思っているわけです。ただ何をどうやっていいか分からない。だから、光を当ててほしいというか、スポットを当てる役が行政です。それができていないというのが、このアンケートの結果です。だから皆さん、きついです。町に動いてほしいというのが、すごいパーセンテージが高いのもそういうことです。子どもたちの文章の中でも、森を守らなあかんとか、ライフスタイルを変えるというのは私も具体的によろ分らんなどは思いますが、何かやらないといけないって気持ちは、すごく持っている。住民の方も、ライフスタイルを改めるという意見が91パーセントだし、町の緑化が減っているのも感じているから、私は、ここは緑化条例を作って欲しいと思います。

大阪府は多分、広い範囲だったら20パーセントから出ていると思いますが、何度も言うように島本特例の、それこそせめて生ごみを置けるぐらいの庭をつくっ

ているとか。さっき言っていたみたいに、木を出したら赤字になるのだったら、条例で島本の木を、必ず今から建てる所には使いなさいとか、何パーセント使いなさいといったら、赤字は出ない。反対にそれじゃあきつ過ぎるのだったら、使えば補助を出します。どっちかですね。

なので、島本の木を使うというのは、企業を入れないと。企業を使わないとあかん。工務店さんは、業者が入ることで町が良くなるのが業者の仕事だと言って、その業者が入って反対に町が悪くなっているなら、それは業者の本来の仕事じゃないって言っている。でも、企業さんは皆さん、言っていたじゃないですか。負担をかけないようなことをしたいっていう方がほとんどだった。それが8割だったんじゃないですか？なので、そこのコーディネートが今、申し訳ないけど実際問題、行政としてできてないと思います。一番簡単な案として、森と、遠くの畑でもいいから、そこを町民で割って、清掃のところにも一回入れてみたらどうですか。つながったら町全体も見られる。

もう一つは地震のとき、震災のときに計画停電していたじゃないですか。震災のときと同じように、月1回でもいいから電気消す。8時から9時までってやったら、真っ暗な闇の中で過ごせるっていう震災のときの練習にもなる。実際問題、島本町が真っ暗になったらテレビ来ますよ。いろんなところから。アピールにもなるし、お金かからない。その代わりもちろん皆さんの理解も要るし、病気の人もあるから全員が消せるかどうかは分からないですが。まず立ち上げて、例えば計画停電を、島本町は毎月1回、1の日にはやるとか、そういうことができないかなと思います。以上です。

会長

いろいろとご提案いただきました。いかがですか。

事務局

町内で、いろいろ自発的にボランティア団体さんであったり、活動していただいているかたがたが、担い手が不足していたり、高齢化であったりということで、プレーヤー不足をどう解消するかという話で。農業も、林業も、島本町のベッドタウンって、生業とするのは現実的、構造的にも非常に難しいところがあります。その中で、島本町の場合は、3万人の住民の方が生業というよりは、どちらかというレクリエーションみたいな形で参画していただくというのが島本町の比較的特徴的な部分かなとは思っています。

今、ボランティアの活動をされている方々にはお願いと申しますか、生きがいとか楽しさみたいなのを自己表現していただいて、それを周りに、口コミであっ

たり、SNS であったりというので拡散していただいて、自分がやっている楽しさみたいなのを周りに伝えていくことによって参画していく方を増やすというのがいいのかなと思います。行政は、自らの町を守るっていう意義を目的の本質みたいなのを伝えるっていう役割もありますし、そうやって楽しんでおられるかたがたを紹介したりすることで、そういうのを住民さんに伝えさせていただくところでプレーヤーを増やしていくっていうのが一つの方法かとは思いますが。それ以外の財政的な支援や、人と人をつなぐっていういろんな方法はあるかなとは思いますが、その辺はいろんなアイデアを審議会の皆さんからもいただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

会長

おねがいします。

委員

根本的に、農業、林業に従事する人が少なくなってきた、田畑が荒れていくというのは、結局のところ、儲からないからなのかと。だから、儲かる、なりわいとして少なくともある程度の収入が得られるような仕組みづくりというのを、国レベルで考えないといけないと思います。それで、町としてどう対応していただくかということは、なかなか難しいと思いますが、やはり儲からないと続かない、残念ながら。

相続が終わったら、どうされますか。農業されますか。しません。誰か田んぼやってくれると言っていたら任せたいけれど。昨年、一昨年まではやってくれると言ったけれど、昨年、一昨年、その人が高齢で放り出して、水を張っているだけの田んぼというのは、あちこち出てきている。一昨年まで、おじさんが夏の暑いときに網を持って、ジャンボタニシかなんか取っていた近くの田んぼが、昨年造成されて、宅地化された。やはり、仕事がきつ過ぎる。農業は本当に大変だと思います。夏の暑いときに、草取りや害虫取りをやらないといけないというのは大変な重労働だと思うので、それに見合うだけの報酬というものが得られないと、本当、もう駄目になると思います。大きな、秋田とか新潟とか大規模で農業されている所以外の都市近郊の農業というのは、どこも5、6年で壊滅状態になるかと思うので、本当に国レベルで何とかしてほしいと思います。以上です。

会長

そうですね。本当に大きな課題ですけども、根本がそこですね。

委員	今、委員が言われたけど、儲からないじゃなくて、赤字なんです。赤字になる農業が今、近郊農業です。利益が出るのではなく、持ち出し。
委員	赤字です。最近はそうです。本当に農家の収支は赤字ばかりです。
会長	本当、環境には農林水産業というのが非常に密接に関わっているので、そういった視点、大事にしていきたいと思います。
委員	島本町も国に補助金を出して欲しいといったことを出せないんですか。
委員	国の農業行政は逆です。
委員	だから、物を申す。通らなくていいんです。物申すだけで。言うだけ。みんなの意識づけとして。
委員	昨年、食料基本法改正のときに、JAとかその関係団体、かなり申し入れしています。近郊農業に対して、大阪のほうですね。ほとんどが通りませんでした。これが現実です。
委員	通らないであきらめずに出すだけ出すんです。
委員	出して通らないんです。
委員	だから宣言だけでもするんです。
委員	それはやっぱり選挙ですよ。有権者がちゃんと賢く投票していかないと、残念ながらそういうふうになるわけです。
委員	議員さんに頑張ってもらいましょう。
会長	ぜひ、農業、林業を応援していけるようにできるといいなと思います。時間が迫ってまいりましたが。どうでしょう、今日以外にも皆さんの意見を聞く機会がありますか。

事務局	<p>今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。今後につきましては、いただいたご意見を基に計画素案の作成を進めてまいります。本日、短い時間の中での議論になりますので、ここはこうしたほうが良いというようなご意見もあると思いますので、一旦9月末頃まで意見を頂戴するような形でお願いしまして、そこでいただいた意見を反映させていきたいと思っております。</p> <p>あと、アンケート以外にワークショップも実施しておりますので、そちらを今、取りまとめています。後ほどいただいたご意見とワークショップの意見も取りまとめながら、計画素案を作成し、ある程度固まりましたら、メール等で情報提供させていただきたいと思っております。その上でパブリックコメントを11月中旬頃から12月中旬の間で約1カ月間考えております。ですので、パブリックコメント開始前である11月上旬ぐらいに、第3回目の環境保全審議会の開催を調整させていただきたいと思っております。タイトなスケジュールでの策定になりますけれども、お願いできればと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆さん言い足りない部分もあると思いますが、議題にある(4)の説明を聞いていただいて、そのあとすこし言い残していることも含めてお話を。事務局の方で(4)について簡潔にお願いします。</p>
事務局	<p>それでは案件(4)についてご説明いたします。資料4-1から4-2の島本町一般廃棄物処理基本計画アンケートについて事務局から変わりました株式会社からご説明させていただきます。</p>
委員	<p>プラスチックは燃えるごみとなっているが、リサイクルセンターではどうなっているのか知りたい。ごみ排出量や最終処分率等の数字を住民がどれだけ努力してどうなったかが分ると良いと思う。そういう表現の仕方を考えて欲しい。</p> <p>あと、水質のことでPFOS、島本基準低いと書いてあった。アメリカは島本町検出限界より下と思うけど。知りたい。今後の規制次第では厳しくなってくる</p> <p>また、メールとかで意見があると思うけど、意見の共有をしていただければと思う。</p>
会長	<p>何か意見はあるか。</p>

事務局	<p>ペットボトルはリサイクルしていますが、その他のプラについては、燃やしている状況にあります。今後、取組みについて検討していく必要があります。</p> <p>最終処分率等の数値を住民に周知した方が分かりやすいのかという意見について、基本計画の中で触れた、見えるかたちで周知したいと考えております。</p> <p>あと PFOS、検出限界 委託している国の基準等を踏まえた仕様で取りまとめ次第共有させていただく。</p>
会長	<p>他、あるか</p>
委員	<p>暑い、よしずとかやったら 公園で遊べない、遊べる森の中、森林整備 ふれあいバス 妊婦が乗れない チケット制でも良いから乗れるように 自転車観光 お金を落とす。</p>
会長	<p>他に何かあるか。</p> <p>時間になりましたので、これで終わりたいと思う。</p> <p>いろいろなご提案がありましたので。今後の計画策定作業にあたり、</p>
事務局	<p>福祉ふれあいバスについて、以前はご高齢のみが対象だったが、近年は障害をお持ちの方、妊婦の方も利用できるようになっている。</p>
会長	<p>ごみアンケートの意見について、意見はまだ間に合うか。</p>
事務局	<p>既に実施済みです。</p>
会長	<p>ご意見については、環境基本計画のみ意見となりますか。</p> <p>また、メールできた意見は共有といくことでよいでしょうか。</p>
事務局	<p>今日いただいたご意見、9月末までのご意見を踏まえ、計画に反映してまいります。</p> <p>その他の案件としまして、フィールドワークのご案内です。</p> <p>第2回目フィールドワークとして、若山神社において、11月26日火曜日の午前に実施したいと考えております、こちらは、以前、委員にご相談させていただいたところ、研究室の学生の方が若山神社の植生等について研究されているこ</p>

会長	<p>とをお聞きしたことから、委員の皆さまにも島本町の自然について知っていただくために選定に至ったものでございます。</p> <p>詳細については、後日、お知らせいたします。</p> <p>是非、みなさん参加してほしいと思います。</p> <p>これですべての案件について終了します。</p>
事務局	<p>深町会長どうもありがとうございました。</p> <p>それではこれもちまして、令和6年度第3回島本町環境保全審議会終了させていただきます。皆様大変本日はお忙しい中、また長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p>